

平成30年第3回若狭町議会定例会会議録（第1号）

平成30年6月5日若狭町議会第3回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（14名）

1番	藤本 武士 君	2番	熊谷 勘 信 君
3番	渡辺 英 朗 君	4番	島津 秀 樹 君
5番	辻岡 正 和 君	6番	坂本 豊 君
7番	今井 富 雄 君	8番	原田 進 男 君
9番	北原 武 道 君	10番	福谷 洋 君
11番	清水 利 一 君	12番	小堀 信 昭 君
13番	小林 和 弘 君	14番	松本 孝 雄 君

2. 欠席議員

な し

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 二本松 正 広 書 記 北清水 佳 代

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 下 裕	副 町 長	中 村 良 隆
教 育 長	玉 井 喜 廣	総 務 課 長	谷 口 壽
会 計 課 長	森 川 克 己	総 合 戦 略 課 長	泉 原 功
税 務 住 民 課 長	松 宮 登 志 次	環 境 安 全 課 長	木 下 忠 幸
福 祉 課 長	深 水 滋	保 健 医 療 課 長	藤 本 斉
建 設 水 道 課 長	岡 本 隆 司	農 林 水 産 課 長	岸 本 晃 浩
パレオ文化課長	山 口 勉	歴 史 文 化 課 長	永 江 寿 夫
教 育 委 員 会 事 務 局 長	三 宅 宗 左		

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1号 平成29年度若狭町一般会計予算継続費繰越計算書の報告について

日程第 4 報告第 2号 平成29年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 5 報告第 3号 平成29年度若狭町簡易水道事業特別会計予算繰越明許

費繰越計算書の報告について

- 日程第 6 報告第 4 号 平成 29 年度若狭町公共下水道事業特別会計予算繰越明
許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 5 号 平成 29 年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告
について
- 日程第 8 報告第 6 号 平成 29 年度若狭町工業用水道事業会計予算繰越計算書
の報告について
- 日程第 9 報告第 7 号 株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について
- 日程第 10 議案第 51 号 若狭町税条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 52 号 若狭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 53 号 若狭三方縄文博物館条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 54 号 若狭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに
指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支
援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 55 号 常神辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につい
て
- 日程第 15 議案第 56 号 神子辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につい
て
- 日程第 16 議案第 57 号 小川辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につい
て
- 日程第 17 議案第 58 号 平成 30 年度若狭町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 18 議案第 59 号 工事請負変更契約の締結について (学校施設環境改善交
付金 上中中学校校舎大規模改造工事)
- 日程第 19 請願第 1 号 所得税法第 56 条の廃止を求める意見書の提出について

(午前 9時13分 開会)

○議長（原田進男君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成30年第3回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを心より御礼申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、平成29年度一般会計予算継続費の繰越計算書及び各会計の予算繰越明許費繰越計算書の報告のほか、条例の一部改正をはじめ、辺地に係る総合整備計画の策定、平成30年度一般会計補正予算が主なものであります。議員各位には、慎重な御審議をお願いするものであります。

なお、温暖化対策の一環でありますクールビズについては、9月末まで取り組みますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位には、健康に十分に留意され、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は14名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成30年第3回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成30年第3回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には極めてお忙しいところ、全員の御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、若狭町の特産であります「福井梅」でございますが、先月の5月31日には初出荷のセレモニーがありました。いよいよ福井梅の剣先の集荷が始まり、今後は主力品種であります紅映の集荷も始まってまいります。

さらに、今月14日には、福井梅の皇室献上として、秋篠宮家、三笠宮家、常陸宮家への献上も行わせていただくこととなっており、今後も福井梅のPRに引き続き努めてまいりたいと考えております。

また、先日6月3日に行われました「第14回わかさあじさいマラソン大会」を開催させていただきました。町内外から1,727名の方々にエントリーをいただき、当町の豊かな自然環境の中でレースを十分に満喫していただきました。

スポーツに関しましては、ことし秋には、皆様方も御承知のとおり、「福井しあわせ

元気」国体が開催されます。

ここで、若狭町における国体の内容につきまして、また、今後のスケジュールなど、少し説明をさせていただきたいと思えます。

若狭町内におきましては、3つの競技が開催されます。

まず、正式競技といたしまして、オープンウォータースイミングが食見海岸特設会場にて9月12日に開催されます。

また、公開競技としましては、ゲートボール競技が9月1日、2日、グラウンドゴルフ競技が9月22日、23日にそれぞれ若狭さとうみパークを中心に開催されます。

さらには、10月6日、7日には、デモンストレーションスポーツとして、グラウンドゴルフ、ゲートボールが開催されます。

そのような中、国体に向けた準備のほうも着々と進んでおります。

まず、7月1日には、正式競技でありますオープンウォータースイミングのプレ大会が本番会場の食見海岸特設会場で行われます。

その後、7月28日には、国体を盛り上げていくためのPRイベントとしまして、国体開催50日前記念イベントをパレア若狭を中心に開催いたします。

イベントの内容としましては、本大会の式典へ届ける火の点火イベントであります炬火イベントのほか、国体ミュージカルやふるまいなどを計画いたしております。

さらには、国体競技開催中の9月には、福井県年稿博物館のオープン、また、若祭の開催も控えており、大いに国体機運を高めていきたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、平成29年度若狭町一般会計、特別会計及び企業会計予算の繰越計算書の報告、平成29年度決算に伴います「エコファームみかた」の経営状況の報告、条例の一部改正、辺地に係る総合整備計画の策定について、そして、平成30年度一般会計補正予算、工事請負変更契約の締結について提案をさせていただいております。

議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議長（原田進男君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（原田進男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、7番、今井富雄君、9番、北原武道君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（原田進男君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月22日までの18日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月22日までの18日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査平成30年4月分の結果報告書がお手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として、森下町長、中村副町長、玉井教育長、谷口総務課長ほか各担当課長の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 報告第1号から日程第9 報告第7号～

○議長（原田進男君）

日程第3、報告第1号「平成29年度若狭町一般会計予算継続費繰越計算書の報告について」から、日程第9、報告第7号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」までの7件の報告を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、報告第1号から報告第7号までの7件の報告につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、報告第1号につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

報告第1号「平成29年度若狭町一般会計予算継続費繰越計算書の報告について」は、教育費、上中中学校改修事業において、繰越額を2,892万6,000円と報告させていただきます。

次に、報告第2号から報告第4号につきましては、地方自治法施行令第146条第2

項の規定により、繰越明許費繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

報告第2号「平成29年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」は、農林水産業費における農地等高度利用促進事業、土木費における三方PAスマートIC整備事業、災害復旧費における公共土木災害復旧費や林業施設災害復旧費など18件で3億473万6,000円となっております。

報告第3号「平成29年度若狭町簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」につきましては、簡易水道事業の計画の修正業務として、繰越額を648万円としております。

報告第4号「平成29年度若狭町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」につきましても、公共下水道の事業の修正業務として、繰越額を1,771万2,000円としております。

次に、報告第5号及び報告第6号につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

報告第5号「平成29年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について」は、水道整備計画の修正業務及び県営河内川ダム建設に伴う負担金として、繰越額を1,244万8,000円と報告させていただきます。

報告第6号「平成29年度若狭町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について」は、県営河内川ダム建設に伴う負担金として、繰越額を477万円と報告させていただきます。

次に、報告第7号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」であります。本案は、若狭町が出資しております第3セクター「株式会社エコファームみかた」の第18期の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告申し上げるものであります。

以上、7件につきまして報告申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（原田進男君）

以上で報告が終わりました。

～日程第10 議案第51号から日程第13 議案第54号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第10、議案第51号「若狭町税条例の一部改正について」から、日程第13、議案第54号「若狭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的支援の方法に関する基準を定める条例の一部

改正について」までの4議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第51号から議案第54号までの4議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第51号「若狭町税条例の一部改正について」であります。本案は、中小事業者等の生産性向上を支援するための生産性向上特別措置法の施行に伴い、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものであります。

次に、議案第52号「若狭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものであります。

次に、議案第53号「若狭三方縄文博物館条例の一部改正について」であります。本案は、今年の秋に開館する予定であります福井県年縞博物館と若狭三方縄文博物館の共通入場券の発行に伴い、入館料の一部を見直しする必要があり、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものであります。

次に、議案第54号「若狭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。本案は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことにより、条例の一部を改正する必要となりますので、この案を提出するものであります。

以上、4議案につきまして説明申し上げました。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の4議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号から議案第54号については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

異議なしと認めます。よって、議題となっております4議案については、各常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第14 議案第55号から日程第16 議案第57号～

○議長(原田進男君)

次に、日程第14、議案第55号「常神辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」から日程第16、議案第57号「小川辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」までの3議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、議案第55号から議案第57号までの3議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

いずれの3議案につきましても、辺地対策事業債の発行及び措置のため、公共的施設の総合整備計画を策定する必要がありますので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置法等に関する法律」第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第55号から議案第57号における計画の内容につきましては、常神、神子、小川地域における定置網漁業にかかる網など関係設備を充実することにより、漁業経営の近代化を図るものであります。

以上、3議案につきまして説明申し上げました。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長(原田進男君)

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の3議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号から議案第57号までの3議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

異議なしと認めます。よって、議題となっております3議案については、総務産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第17 議案第58号～

○議長(原田進男君)

次に、日程第17、議案第58号「平成30年度若狭町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、議案第58号「平成30年度若狭町一般会計補正予算(第2号)」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一般会計補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,664万9,000円を追加し、予算総額を98億2,517万9,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費では、地域活性化事業で400万円の増額、集落センター建設及び増改築・修繕事業で2,104万円の増額など、総務費全体では、2,531万4,000円の増額となります。

民生費では、地域生活支援事業で80万円の増額、農林水産業費では、園芸産地総合支援事業で137万4,000円の増額、経営体育成支援事業で142万8,000円の増額、商工費では、温泉設備管理事業で1,600万円の増額などとなっております。

また、教育費では、縄文博物館施設管理事業で99万7,000円の増額など、教育費全体で185万8,000円の増額となります。

歳入につきましては、県支出金で455万円の増額、繰越金で1,070万円の増額、諸収入で1,902万4,000円の増額、町債で1,310万円の増額などとなっております。

以上、説明申し上げますが、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第18 議案第59号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第18、議案第59号「工事請負変更契約の締結について（学校施設環境改善交付金 上中中学校校舎大規模改造工事）」についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第59号「工事請負変更契約の締結について」、提案理由の説明を申し上げます。

議案第59号につきましては、平成29年7月21日に契約しております上中中学校の校舎の大規模改造工事に関しまして、変更契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。13番、小林和弘君。

○13番（小林和弘君）

ただいまの議案第59号について、詳細な説明を下記についてお願い申し上げたいと思います。

本議案は、平成28年度から3カ年計画、総額7億数千万円の事業であります。そのうち、今回は5億5,800万円について、七百数十万円増額するという契約変更のことですけれども、あとの7億数千万円から5億数千万円の差額、約2億円ぐらいの契約の状況、この間の説明では、入札差金が出ているということでした、780万円。2億円弱の金額で780万円も入札差金が出ていれば、5億6,000万円もの契約であれば、こんなもの、当然やはり同じように差金が出なければおかしい。それに対して、今回、780万円増額、修正であるという話であります。これは、私は、新規契約に近いと思います。そういうことで、慎重にこれは審議しなければいけないということから、総額7億数千万円の何個の契約になったのか。既に工事の終わったものについては、その差金がどうなったのかというふうな資料を次回、提出していただきたい。この場では無理でしょうから、そのようをお願いを申し上げます。以上です。

○議長（原田進男君）

暫時休憩します。

（午前 9時44分 休憩）

（午前 9時45分 再開）

○議長（原田進男君）

再開します。

谷口総務課長。

○総務課長（谷口 壽君）

ただいま御質問がありました、小林議員の質問に対してお答えさせていただきます。

次回、委員会のほうで全ての資料を提出させていただき、説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほうお願いいたします。

○議長（原田進男君）

そのほかに質疑ありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会に付託したい

と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議あり」の声あり)

○議長(原田進男君)

暫時休憩します。

(午前 9時46分 休憩)

(午前 9時47分 再開)

○議長(原田進男君)

再開します。

議案第59号の教育厚生常任委員会の付託に異議がありますので、起立によって採決します。

議題となっております議案第59号について、教育厚生常任委員会に付託することに賛成の諸君は起立願います。

[起立多数]

○議長(原田進男君)

起立多数です。したがって、議案第59号を教育厚生常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第11 請願第1号～

○議長(原田進男君)

次に、日程第19、請願第1号「所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について」を議題とします。

本日まで受理した請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託しましたので、報告します。

お諮りします。

議案審査のため、明日6日から11日までの6日間を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

異議なしと認めます。よって、明日6日から11日までの6日間を休会することに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

(午前 9時49分 散会)